

船舶事故調査報告書

平成23年8月18日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵 男（部会長）

委員 山本 哲 也

委員 石川 敏 行

委員 根本 美 奈

事故種類	操縦者死亡
発生日時	平成22年10月24日（日） 13時35分ごろ
発生場所	三重県名張市 比奈知ダムのダム湖（ひなち湖）に架かる赤岩大橋南部の東方約250mの水面 （概位 北緯34°36.6′ 東経136°10.5′）
事故調査の経過	平成22年11月2日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者としての操縦者からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	ミニボート（船名なし） なし、個人所有 3.28m×1.12m×0.4m、アルミニウム 電動船外機、1.4kW、不詳
乗組員等に関する情報	操縦者 男性 36歳
死傷者等	死亡 1人（操縦者）
損傷	なし
事故の経過	<p>本船は、操縦者1人が乗り組み、ひなち湖において、平成22年10月24日06時00分～30分ごろ赤岩大橋南部付近の岸から出航し、分画フェンス付近において、ブラックバス釣りを始めた。</p> <p>近くには本船と同じ岸から出航したほぼ同じ仕様のミニボート4隻があり、それぞれ操縦者の顔見知りの釣り人が乗っていた。</p> <p>操縦者は、バッテリー駆動の電動船外機を船首に固定して折り畳み式肘掛け椅子を中央部に置き、座ったり立ったりして釣り竿を出しながら、時々、船外機の遠隔操作ペダルを片足で操作して釣り場を移動していた。</p> <p>本船の操縦者を除く釣り人4人は、昼過ぎに船を車に積み込むなど帰宅準備を始めた。</p> <p>釣り人4人は、その後、本船の操縦者が釣りを止めて岸に向かって帰途についていることを認め、13時35分ごろ本船を見たところ、操縦者が落水するのを目撃し、直ちにミニボート1隻で2人が救助に向かい、現場に至ったが、操縦者が行方不明となった。</p> <p>本船は、下流の分画フェンスに止まっており、その後、岸までえい航された。</p> <p>たまたま通りかかった警察官が、釣り禁止区域に人がいるのを認め、本</p>

	<p>事故のことを知り、消防署に連絡した。</p> <p>警察署、消防署及びダム管理者により3日間にわたる捜索が行われたが、水中の透明度が低く、操縦者は発見されなかった。</p> <p>操縦者は、平成23年6月12日（日）07時00分ごろ発生場所付近で浮いている状態で発見されたが、溺水により死亡と検案された。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風向 東、風力 1～2、視界 良好、気温 13時00分ごろ 約21℃</p> <p>湖面の状況：波 なし、水温 約20℃</p>	
その他の事項	<p>操縦者は、身長約180cm、体重約100kg、泳ぎが得意であり、釣り経験約20年、健康であり持病はなかった。服装は、つばだけの帽子を被り、ジャンパー及びズボンを着て運動靴を履いていた。救命胴衣は、着用していなかった。</p> <p>事故が発生した場所は、分画フェンスに挟まれた水面であり、名張市、名張警察署、名張川漁業共同組合及び比奈知ダム管理所により、航行禁止区域及び魚釣りなどの漁業禁止区域に指定されており、岸にその旨の看板が立ててあった。</p> <p>本船は、航海中、ペダルを片足で前後に踏む動作によって操舵された。</p>	
分析	<p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>不明</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>操縦者の死因は、溺水であった。</p> <p>本船は、ひなち湖において、岸に向かって航行中、操縦者が、落水したものと考えられるが、落水に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p> <p>操縦者は、落水して溺水したものと考えられるが、溺水に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p> <p>操縦者が、救命胴衣を着用していれば、本事故の発生を回避できた可能性があると考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、ひなち湖において岸に向かって航行中、操縦者が落水したことにより発生したものと考えられる。</p>	
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救命胴衣の着用 	